

指定医療機関での人間ドック受診費用の一部を助成します

- ▶対象 次の全ての条件を満たす市民
 - ▷40歳以上(2027年3月31日現在)
 - ▷市の指定する医療機関・日程で受診できる
 - ▷勤務先などに人間ドック受診費用の助成制度がない
 - ▷2026年度「すこやか市民健診(基本健診)」・「個別健診(特定健診)」を受診しない
- ▶申込み 2月25日(水)～3月13日(金)
 - オンライン・申込書・電話で申し込んでください。詳細は市ホームページを確認してください。

市ホームページ▶



- ▶指定医療機関および受診期間
 - ▷豊岡病院(4月～2027年3月)
 - ▷日高クリニック(4月～2027年3月)
 - ▷出石医療センター(4月15日～2027年3月)
- ▶その他
 - ▷申込み多数の場合は抽選となります。
 - ▷抽選結果および受診日程は4月頃お知らせします。(希望に沿えない場合あり)
 - ▷感染症の流行状況などにより、受診日が変更または中止となる場合があります。

《問合せ》健康増進課 ☎24-1127

《助成内容》

| 医療機関 | 種別 | 定員 | 基本料金(税込) | 加入している保険の種類 | 市助成額 |
|----------|-----|------|----------|-------------|---------|
| 豊岡病院 | 日帰り | 120人 | 44,000円 | 豊岡市国保・後期高齢者 | 18,000円 |
| | | | | その他保険 | 10,000円 |
| 日高クリニック | 日帰り | 350人 | 44,000円 | 豊岡市国保・後期高齢者 | 18,000円 |
| | | | | その他保険 | 10,000円 |
| 出石医療センター | 日帰り | 45人 | 44,000円 | 豊岡市国保・後期高齢者 | 18,000円 |
| | | | | その他保険 | 10,000円 |

※受診日当日に各医療機関で、基本料金から市助成額を差し引いた金額を支払ってください。

※各医療機関のオプション検査の種類・料金は、市ホームページなどを確認してください。

わたしたちの障害福祉

必要な人が、安心して止められる場所に

「兵庫ゆずりあい駐車場」を知っていますか？

県内の公共施設やお店、病院などには、歩行が難しい方のための優先駐車スペース「兵庫ゆずりあい駐車場」が設けられています。

利用できるのはどんな人？

障害のある方、高齢の方、妊産婦さん、怪我をされている方などで、歩行が困難な方が対象です。

どこで使えるの？

「兵庫ゆずりあい駐車場」の案内がある区画で利用できます。また、兵庫県が交付した利用証は、京都府や大阪府、鳥取県などの提携自治体でも使えます。

制度の詳細は兵庫県のホームページを確認してください。



兵庫県ホームページ▶



利用証の申請について

社会福祉課または各振興局の市民福祉課で受け付けています。障害者手帳などの確認書類(原本)を窓口で提示してください。

※「駐車禁止除外指定車標章」を持っている方は、そのまま利用証として使えます。

《問合せ》社会福祉課 ☎24-7033

知っていますか? 「成年後見制度」

成年後見制度は、認知症や知的障害などにより判断能力が十分ではない方の、お金(財産)や権利を法律で守るための制度です。家庭裁判所から選ばれた「成年後見人」などが、本人の代わりに契約や財産の管理を行い、生活をサポートします。

こんな不安はありませんか?

お金の管理が心配 物忘れが増え、公共料金の支払いを忘れてたり、無駄遣いをしてしまう。

契約トラブル 不要なリフォームや高価な商品を、よく分からないまま契約してしまった。

手続きが難しい 介護サービスの手続きや、入院・施設入所の契約が一人では困難。

状況に合わせて選べる2種類の制度

| 種類 | 法定後見 | 任意後見 |
|----|--|---------------------------------------|
| 対象 | すでに判断能力が低下している方 | 今は元気だが、将来に備えたい方 |
| 特徴 | 本人の状態(後見・保佐・補助)に合わせて、家庭裁判所がサポート役を選びます。 | 将来誰に何を頼むか、元気なうちに自分自身で決めて契約しておきます。 |
| 役割 | 通帳の管理や、福祉サービスの契約、不要な契約の取り消しなどを行います。 | 判断能力が不十分になった際、財産管理や介護の手配などを代行してもらいます。 |

「法定後見制度」を利用するには

家庭裁判所への申し立てが必要です。

【申し立てにかかる費用の目安】

手数料・印紙代 約1万円

書類取得費 数百円～数千円(住民票や戸籍謄本など)

診断書作成費 数千円(鑑定が必要な場合は別途約10万円)

専門家への依頼料 10万～25万円程度(司法書士などに代行を依頼する場合)

※制度開始後は、支援者への報酬(月額)が別途発生します。

まずは気軽に相談を

「手続きが難しそう」「費用について詳しく知りたい」など、少しでも不安がある方は、まずは各地域の地域包括支援センターに相談してください。

| 地域名 | 電話番号 | 住所 |
|-----|---------|-------------|
| 豊岡 | 24-2409 | 立野町12-12 |
| 城崎 | 32-4599 | 城崎町桃島1057-1 |
| 竹野 | 47-1425 | 竹野町須谷1478 |
| 日高 | 42-0158 | 日高町祢布891-2 |
| 出石 | 52-7015 | 出石町福住1302 |
| 但東 | 54-0515 | 但東町出合433-1 |

消費生活相談員の知恵袋 60

～据置型Wi-Fiルーターのトラブル～



◇事例

電話勧誘で「光回線から据置型^{WiFi}Wi-Fiルーターに乗り換えたら安くなる。1年間は割引もある」と言われ基本料金5千円で3年間契約。ところが乗り換え後の代金が1万円以上になり驚いて事業者にお問い合わせすると不要なオプションが3件も付いていた。基本契約含め全て解約したいと伝えると違約金5千円と端末代金10万円を請求された。(50歳代男性)

◆アドバイス

据置型Wi-Fiルーターは、機器をコンセントに挿すだけでインターネットに接続することができ、手軽にネット環境を整えたい場合の選択肢になっています。しかし一方で「安くなると言われたが高くなった」「解約時に違約金やルーター本体の代金を請求された」などの相談が寄せられています。

据置型Wi-Fiルーターを利用するには、通信サービスの契約とルーター本体の購入契約が必要です。契約期間中に解約すると違約金が必要になる場

合があるほか、ルーター本体の代金を分割払いにしていた場合は一括で残金を請求されます。

通信サービスは、一部の実費負担のみで解約できる「初期契約解除」または「確認措置」という8日間キャンセルの対象になります。初期契約解除で通信契約を解約する場合、訪問販売や電話勧誘なら本体の購入をクーリングオフすることができます。確認措置の場合は解約の理由に制限がありますが本体も含めて解約できます。どちらの制度が適用されるか、また中途解約時の違約金などの条件について、契約前に必ず確認しておきましょう。

トラブルになった際には消費生活センターに相談してください。

《豊岡市消費生活センター》

●相談受付 月曜日～金曜日(午前9時～午後4時、祝日・年末年始を除く)

●相談場所 生活環境課内 市ホームページ▲

●電話相談 ☎21-9001

